

## 農業資材審議会農薬分科会農薬影響評価部会（第2回） 議事要旨

### 1 開催日時及び場所

日時：令和3年12月1日（水） 13:30～16:20

場所：農林水産省消費・安全局第3会議室（WEB会議形式による開催）

### 2 出席委員（敬称略）

五箇公一、與語靖洋（部会長）、稲生圭哉、永井孝志、中村純、横井智之、  
天野昭子（専門参考人\*）、山本幸洋（専門参考人\*）\*議事（1）のみに参加

### 3 議事要旨

#### （1）農薬の蜜蜂への影響評価において取り決めるべき事項について（公開）

資料4に基づき審議した結果、農薬の蜜蜂への影響評価にかかるリスク管理措置における「使用時期及び使用場所の制限の目安となる定義」のうち「使用時期の制限に関するもの」については継続審議となり、他の事項については一部修正の上、蜜蜂影響評価部会決定とすることとされた。

委員及び専門参考人からの主な質問又は意見と事務局からの回答は以下のとおり。

○別添資料1 花粉・花蜜残留試験における「代表作物の選定」、「分析部位の選定」について

（委員）作物を代替する場合に「申請者の選定に至った考察は付す」ことについて、具体的にどのような考察を求めるのか、事務局の考えを伺いたい。

（事務局）残留試験等の残留傾向、栽培の形態など幅広く情報を集めた上で考察を求めたい。

（委員）考察について、科学的に証明されないと、検討委員の立場として、判断が難しい。実際にデータを提出した上で考察して頂きたい。

（委員）作物の代替について、作物群間の外挿が可能との提案があった場合の対応について、事務局の考えを伺いたい。

（事務局）現状、作物群間の外挿は難しいと感じているが、例えば、土壌処理シナリオでは、挙動等が同等である等の科学的知見があれば、検討は可能ではないかと考えている。

（専門参考人）代表作物の選定で、「作物群単位を基本とし」とあるが、この「作物群」は農薬登録のための作物群と考えていいか。その場合の作物群は中作物群を想定しているのか。

（事務局）「作物群」は農薬登録のための作物群であり、中作物群を想定している。

○別添資料2 蜂群への影響評価（第2段階評価）の「評価における留意事項」について

(委員) 蜂群への影響評価の評価項目は成虫が中心となっているが、幼虫との関係はどうなのか。

(事務局) 幼虫の世話をする成虫に影響があれば、結果として幼虫の成育にも影響することから、蜂群強度及び働き蜂死亡を評価項目として確認することで、幼虫を含めた蜂群への影響が評価できると考えている。

(委員) 6ページのEFSAの表で「リスクなし」とあるのは、英語では、negligible、無視できるという意味の英語になっているのか。

(事務局) 然り。

(委員) トンネル試験は作物を用いる試験であるが、花粉・花蜜残留試験と同様に作物群ごとに適用されるものなのか。作物群間の外挿は可能なのか。

(事務局) トンネル試験は、花粉・花蜜残留試験の作物間の代替より適用できる作物の範囲は広く、試験に使用する作物をミツバチが非常に好む作物であれば、適用のある全ての作物に適用でき、使用方法が同様の場合、作物群間の外挿は可能と考えている。

○別添資料3 農薬のミツバチへの影響評価にかかるリスク管理措置における「使用時期及び使用場所の制限の目安となる定義」について

(専門参考人) 果樹の「発芽、萌芽、落花」、「開花期を除く」との表現は、おおむね妥当と考える。稲の「出穂終了」という言葉は聞きなじみがなく、新たに定義される用語だが、ミツバチの保護のためということで、事前に現場指導者向けに周知を図って、徹底してもらう必要があると考える。

(専門参考人) 果樹について、休眠した状態から、芽が動いたという状態がその活動始期になる。「発芽や萌芽」との表現で農家は分かると思う。「落花」は、果樹の場合は非常に明瞭に分かるので、混乱することはないと思う。稲の「出穂終了」との表現について、穂ぞろい期より後ろを示す用語としては、妥当と思う。

(専門参考人) 「閉鎖系施設栽培」の用語について、妥当と考える。施設栽培とすると、雨よけ栽培などが含まれるため、ミツバチが通り抜けられないということをきちんと定義した言葉がよいと思う。事務局に1つ確認したいが、今後ミツバチ対策のため、新たな栽培方法が考案された場合は、どの様に対応するのか。

(事務局) 現場で浸透している方法であり、ミツバチへのリスクが軽減できる方法であれば、被害防止方法に含めることとしたいが、防除の現場等からの情報を丁寧に拾った上で、有識者や現場の方の意見を聞いて、導入を検討したい。

(委員) 開花 10%、落花 90%という数値は、ミツバチの訪花のピークが、例えば 50%開花ぐらいのところにあるということからきているように思えるが、花が褐変してきてから訪花が多くなることがある。養蜂家の中には 90%落花では危ないというイメージを持つ人も多いと思われる。古い花が増えてくると、花蜜の濃度も上がってくるため、訪花数が増えることがあることを考えると、90%落花と

いうのはミツバチにとってはリスクのある領域ではないかと思う。

(委員) 使用制限に関するところで、保護目標が「(室内の急性毒性試験における対照群の死亡率:10%)に当てはめ」とあるが、生態学的にはロジカルではない。急性毒性試験の対照群の死亡率10%を当てはめることは説明にはならないと考える。

(事務局) 開花始、落花の率の目安については、再検討したい。

(2) 令和元年農林水産省告示第480号(農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件)第2号に掲げる蜜蜂の蜂群への影響その他農薬の蜜蜂への影響評価に関する事項について(アフィドピロペン)(非公開)

資料5に基づき審議した結果、アフィドピロペンの蜜蜂への影響評価に用いる毒性指標を下表の値とすることについて、了承された。

	アフィドピロペンの蜜蜂への影響評価に用いる毒性指標値
成虫単回接触毒性	200 $\mu$ g/bee
成虫単回経口毒性	100 $\mu$ g/bee
成虫反復経口毒性	73 $\mu$ g/bee/day
幼虫経口毒性	42 $\mu$ g/bee

申請の製剤について、予測式を用いて算定した推定暴露量を上記毒性指標値で除した値が、蜂個体(成虫、幼虫)への影響が懸念される水準(0.4)を超えないことが確認された。

委員からの主な質問又は意見と事務局からの回答は以下のとおり。

(委員) 物理的・化学的性状のところ、今回の場合は茎葉散布シナリオの適用のみであり、暴露量推算に土壤吸着係数は必要ないが、土壤処理シナリオでは、土壤吸着係数も使うので、土壤吸着係数の記載が必要である。また、土壤処理シナリオの場合、土壤中の半減期が検討の際に必要な情報だと考える。

(事務局) 土壤処理シナリオの評価がある場合、土壤吸着係数を記載することを考えていたが、一律で土壤吸着係数及び土壤中の半減期に関する情報を記載することを検討したい。

(委員) 暴露量の推算について、パラメーターを記載するなど、より精緻な記載が必要と考える。

(事務局) 記載方法を改善する。

(委員) 暴露量と毒性指標値の比について、非常に小さい値であり指数で表した方がいいのではないかと。

(事務局) 指数での表記に修正する。

(委員) 幼虫の試験で、被験物質の溶解性が低いことの考察は、幼虫の餌への溶解

性であることが分かるよう記載すべきである。

(事務局) 組成の半分がローヤルゼリーである幼虫の餌溶液への溶解性であることが分かるように記載を修正する。

(以上)